秘

平成30年度 滋賀県ひとり親家庭等生活実態調査票 【父子家庭用】

調査対象者

- 母子家庭
- 父子家庭
- ・ひとり暮らし寡婦

40歳以上65歳未満の配偶者のいない女性で、現にひとり暮らしの方ただし、未婚で子どもがおられない方を除きます

- *この調査は、総務大臣に届出をして実施するもので、統計以外の目的に使用することはありません。
- *この調査票は、市町の協力を得て、対象と思われるご家庭を住民基本台帳などから無作為に抽出し、各市町の個人情報保護条例等を踏まえて紹介いただいたご家庭にお送りいたしました。

調査にご協力をお願いする皆様へ

皆様には、日頃より県政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、滋賀県では、母子家庭、父子家庭およびひとり暮らしの寡婦の皆様がより安心して生活や子育てができるよう、皆様が、日々の生活の中で苦労されていることや悩んでおられることなどについておたずねし、今後の福祉の向上を図るための基礎資料を作成することを目的として調査を行っています。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、回答内容については、固く秘密を守り、目的以外には一切利用しませんので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようよろしくお願いします。

平成30年9月 滋賀県

ご記入にあたって

- 1. 調査へのご協力をお願いするにあたり、対象世帯に該当すると思われる方を無作為に 抽出しました。万一、調査対象家庭(者)に該当されない方に調査票をお送りしている 場合には、調査票に回答しないで、破棄していただきますようお願いします。
- 2. 記入は、できるだけ黒の鉛筆かボールペンでお願いします。
- 3. 回答にあたっては、質問文を最後までお読みください。
- 4. 回答は、質問ごとに用意した答の中から、当てはまる番号に○印をつけ、□の中には 当てはまる数字を記入してください。
- 5. 回答にあたっては、平成30年9月1日現在で記入してください。
- 6. この調査票の記入が終わりましたら、同封しました返信用封筒に入れ、**9月30日(日) までに、**郵便ポストへ投函してください。
- 7. ご不明な点がありましたら、次のところまでお問い合わせください。

滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局

電話 077-528-3554 FAX 077-528-4854

【あなたご自身のことについておたずねします】

質問1	あなたの	住んでい	る市町	Tはどこ	ですか。
只川上	ω_{J} α_{I}	LL/U \ \	ים נוו עם.	, r & C C	

- 1. 大津市 2. 彦根市 3. 長浜市 4. 近江八幡市 5. 草津市 6. 守山市 7. 栗東市
- 8. 甲賀市 9. 野洲市 10. 湖南市 11. 高島市 12. 東近江市 13. 米原市
- 14. 日野町 15. 竜王町 16. 愛荘町 17. 豊郷町 18. 甲良町 19. 多賀町

質問2 あなたの生年月を記入してください。

1. 昭和 2. 平成	年	月生

質問3 あなたの最終学歴について、あてはまるもの1つに \bigcirc をつけてください(「その他」を選んだ場合は、()にその内容を記入してください)。

- 1. 中学校 2. 高 校 3. 高等専門学校 4. 短 大
- 5. 大学・大学院 6. 専修学校・各種学校 7. その他()

【世帯の状況についておたずねします】

質問4 あなたが扶養している(衣食住の面倒をみている)20歳未満のお子さん(平成30年9月1日現在)の生年月を記入し、性別、同居別居の別、就学・就労状況欄のあてはまるもの1つに○をつけてください。年齢が上の順に記入をお願いします。

	生 年 月	性別	同居別居 の別	就学・就労状況
平成	年 月生	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	1. 保育園児 2. 幼稚園児 3. その他小学校入学前児 4. 小学校1~3年生 5. 小学校4~6年生 6. 中学生 7. 高校生 8. 大学生 9. その他の学生 10. 就業中 11. 無職
平成	年 月生	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	1. 保育園児 2. 幼稚園児 3. その他小学校入学前児 4. 小学校1~3年生 5. 小学校4~6年生 6. 中学生 7. 高校生 8. 大学生 9. その他の学生 10. 就業中 11. 無職
平成	年 月生	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	1. 保育園児 2. 幼稚園児 3. その他小学校入学前児 4. 小学校1~3年生 5. 小学校4~6年生 6. 中学生 7. 高校生 8. 大学生 9. その他の学生 10. 就業中 11. 無職
平成	年 月生	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	1. 保育園児 2. 幼稚園児 3. その他小学校入学前児 4. 小学校1~3年生 5. 小学校4~6年生 6. 中学生 7. 高校生 8. 大学生 9. その他の学生 10. 就業中 11. 無職
平成	年 月生	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	1. 保育園児 2. 幼稚園児 3. その他小学校入学前児 4. 小学校1~3年生 5. 小学校4~6年生 6. 中学生 7. 高校生 8. 大学生 9. その他の学生 10. 就業中 11. 無職

	大学生 (別居含む)	その他の学生 (別居含む)	就業中 (同居のみ)	無職 (同居のみ)			
	人	人	人	人			
< 2	お子さんのほか	い、あなたと暮ら	している方(性	事上の同居人は含めな	ないでください) >		
	あなたの父 (義父含む)		あなたの兄弟姉妹 奏理の兄弟姉妹含む)	あなたの 祖父母	子どもの 配偶者	その他	
	人	人	人	人	人	人	
質問6 あなだ	たが父子家庭に	こなった時期を記	人してください	\ ₀			
	1. 昭和 2. 平成	年	Я				
質問7 ア る	あなたが父子》	家庭になった理由	について、あっ	てはまるもの1	つに○をつけ [、]	てください。	
		易合は、直近のもの に場合は、 ()				雛婚」を選択)	
		<u>- 物日は、()</u> .離婚(協議)				明	
	5. DV (暴	竹・ 脅迫等) 6. あ	っなたが家を出た	7. 未婚の父	8. その他	()	
イ う	父子家庭となる	る前に、元妻等か	らDV(身体に	対する暴力や	、これに準じる	る心身に有害な	
影響		言動)を受けた経					
	1. 全くなし	2.1~2回ま	あった 3.	何度かあった	4. ひんば	んにあった	
【養育費およる	び面会交流の∜	犬況についておた	ずねします】				
質問8 妻と	離別した方(質	質問7アで2~3	と答えた方) 0	のみお答えくだ	さい。		
ア あなたは、離婚の際またはその後、子どもの養育費のことで、だれか(どこか)に相談しま したか。あてはまる主なもの1つに○をつけてください(「その他」を選んだ場合は、() にその内容を記入してください)。							
1.	. 親族 2.	知人・隣人	3. 県・市町窓	3日、母子・父 -	子自立支援員	4. 弁護士	
5.	. 家庭裁判所	6. NPO法	人 7. その	の他() 8. 相	談していない	
イ 養 ⁻	育費の取り決め	めの状況について	、あてはまる	ものに○をつけ	てください。		
	1. 取り決	;めをしている <u>(</u>	文書あり)				
	2. 取り決	;めをしている <u>(</u>	<u>文書なし)</u>	(→次ページの	<u>)質問ウへ)</u> 		
	3. 取り決	めをしていない	(→次ページの	補問へ)_			

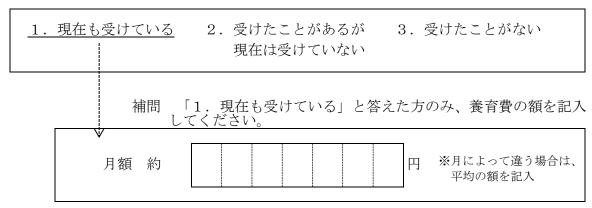
質問5 あなたの世帯人員は何人ですか。該当する区分欄ごとにそれぞれの人数(子どもについては学校等の別)を記入してください(あなた本人と前ページの質問4に記入した子どもは除きます)。

〈20歳以上のお子さん〉

補問 あなたが養育費の取り決めをしていない理由のうち、最も近いもの1つに○を つけてください(「その他」を選んだ場合は、()にその内容を記入してくだ

- 1. 自分の収入等で経済的に問題ないから
- 2. 取り決めの交渉がわずらわしいから
- 3. 相手に支払う意思や能力がないと思ったから
- 4. 相手に養育費を請求できるとは思わなかったから
- 5. 子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから
- 6. 取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから
- 7. 現在交渉中又は今後交渉予定であるから
- 8. 相手と関わりたくないから
- 9. その他(

養育費の受給の状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。 ウ



質問9 妻と離別した方(質問7アで2~3と答えた方)のみお答えください。

あなたは、離婚の際またはその後、子どもとの面会交流のことで、だれか(どこか)に相談しま したか。あてはまる主なもの1つに○をつけてください(「その他」を選んだ場合は、()に その内容を記入してください)。

- 2. 知人·隣人 3. 県・市町窓口、母子・父子自立支援員 1. 親族
- 4. 弁護士
- 5. 家庭裁判所 6. NPO法人 7. その他(

)

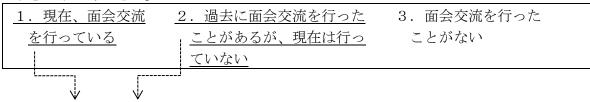
8. 相談していない

質問10 妻と離別した方(質問7アで2~3と答えた方)のみお答えください。

ア 面会交流(離別した相手方と子どもが面会等を行うこと)の取り決めの状況について、あて はまるものに○をつけてください。

- 1. 取り決めをしている(文書あり)
- 2. 取り決めをしている (文書なし)
- 3. 取り決めをしていない

イ あなたの離別した元妻と子どもとの面会交流の実施状況について、あてはまるもの1 つに○をつけてください。



補問 面会交流の回数について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 2. 月1回以上2回未満 3. 2~3か月に1回以上 1. 月2回以上
- 4.4~6か月に1回以上 5.長期休暇中 6.別途協議 7.その他

【住居の状況についておたずねします】

質問11 ア あなたの現在の住居の状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1. あなたの持家 2. 別れた妻の持家 3. あなたの実家 4. 別れた妻の実家
- 5. 他人の家に間借 6. その他の親族の家 7. 県営・市町営住宅
- 8. 雇用促進住宅、公社・公団住宅(UR等) 9. 社宅・官舎 10. 民間の借家・アパート
- イ 賃貸住宅に入居されている方 (アで7~10を選んだ方) におたずねします。 1か月の家賃 (共益費を含む) について、あてはまるもの1つに○をつけてください。
 - 1. 5千円未満
 - 2. 5千円~1万円未満
 - 3. 1万円~2万円未満
 - 4. 2万円~3万円未満
 - 5. 3万円~4万円未満
 - 6. 4万円~5万円未満
 - 7. 5万円~7万円未満
 - 8. 7万円~9万円未満
 - 9. 9万円以上
- ウ あなたの現在の住居は、父子家庭になった後に転居したものですか。
 - 1. 転居した (→以下の補問へ)
 - 2. 転居していない (→質問12~)
- 補問 父子家庭になる前の住居について、あてはまるもの1つに○をつけてください。
 - 1. あなたの持家 2. 別れた妻の持家 3. あなたの実家 4. 別れた妻の実家
 - 5. 他人の家に間借 6. その他の親族の家 7. 県営・市町営住宅
 - 8. 雇用促進住宅、公社・公団住宅(UR等) 9. 社宅・官舎 10. 民間の借家・アパート
- 質問 12 あなたの現在の住居について困っていることがあれば、あてはまるものを<u>2つまで選んで</u>〇をつけてください(「その他」を選んだ場合、その内容を()に記入してください)。
 - 1. 家賃やローンが高い
 - 2. 狭い
 - 3. 古い
 - 4. 周囲の環境がよくない
 - 5. 保育所等の子どもの預け先が遠い
 - 6. 立ち退きを迫られている
 - 7. 職場まで遠い
 - 8. その他(
 - 9. 特にない

)

- 質問13 賃貸物件に入居されている方(質問11アで7~10を選んだ方)におたずねします。
 - 賃貸物件を探すときに困ったことについて、あてはまるものを2つまで選んで \bigcirc をつけてください(「その他」を選んだ場合、その内容を()に記入してください)。
 - 1. 特になかった
 - 2. 希望する場所に住宅が見つからなかった
 - 3. 保証金(敷金等)などの一時金が確保できなかった
 - 4. 連帯保証人が見つからなかった
 - 5. 入居可能な賃貸物件の情報が不足していた
 - 6. 県営・市町営住宅になかなか入れなかった
 - 7. 父子家庭であることを理由に断られた
 - 8. その他(

【仕事と収入についておたずねします】

質問14 あなたの主な仕事にあてはまるもの1つに○をつけてください。

(分類に迷う場合は、16~17ページの別表をご覧ください。)

- 1. 専門的·技術的職業従事者(例:看護師、保育士、栄養士、教員、技術者、司書等)
- 2. 管理的職業従事者(例:会社・官庁などの管理職等)
- 3. 事務従事者 (例:会社・官庁などの事務員等)
- 4. 販売従事者 (例:店主、店員、セールス、保険外交員等)
- 5. 農林漁業従事者
- 6. 保安職業従事者(例:警察官、消防員、ガードマン等)
- 7. 生產工程從事者(例:機械製造、機器修理、食品製造等)
- 8. 輸送・機械運転従事者 (例:運転手、車掌、甲板員等)
- 9. 建設・採掘従事者 (例:とび職、大工、電気工事従事者等)
- 10. 運搬·清掃·包装等従事者(例:郵便配達員、清掃員、学校用務員等)
- 11. サービス職業従事者(例:ホームヘルパー、看護助手、理美容師、調理人、飲食店員等)
- 12. その他の就業者「12-1. 在宅就業者 12-2. 個人事業主 12-3. その他()]
- 13. 無職 (→「無職」に○をつけた方は、7ページの質問21へ)
- 質問 15 あなたの現在の雇用形態について、あてはまるもの 1 つに○をつけてください(「その他」を 選んだ場合、その内容を () に記入してください)。
 - 1. 自営業(他人を雇用) 2. 自営業(他人を雇用せず) 3. 内職 4. 家業の手伝い
 - 5. 正社員 6. 正社員以外のフルタイム社員(契約社員・嘱託社員)
 - 7. パート・アルバイト 8. 派遣社員 9. その他 ()
- 質問16 あなたが現在の仕事につかれたのは、父子家庭になる前ですか、後ですか。
 - 1. まえ (→質問17へ)
 - 2. あと (→以下の補問1・2・3・4へ)
 - 補間1 あなたが父子家庭になる前の就労形態について、あてはまるもの1つに○をつけてください(「その他」を選んだ場合、その内容を())に記入してください)。
 - 1. 自営業(他人を雇用) 2. 自営業(他人を雇用せず) 3. 内職 4. 家業の手伝い
 - 5. 正社員 6. 正社員以外のフルタイム社員(契約社員・嘱託社員)
 - 7. パート・アルバイト 8. 派遣社員 9. その他 (_____) 10. 無職

補問 2	転職	哉した理由のうち、あてはまるもの	1つ	に○をつけてください(「その他」を選ん
_	だ場	合、その内容を()に記入してく	くださ	Ž(1) °
	1.	収入がよくない	2.	勤め先が自宅から遠い
	3.	健康がすぐれない	4.	仕事の内容がよくない
	5.	職場環境になじめない	6.	労働時間があわない
	7.	社会保険がないまたは不十分	8.	休みが少ない
	9.	身分が安定していない	10.	経験や能力が発揮できない
	11	白党業等で就業していたが離婚し	ナッナー	xh

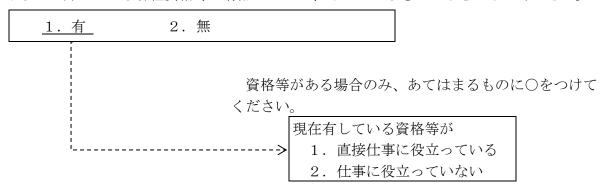
- 補問3 現在の仕事を見つけた方法について、あてはまるもの1つに○をつけてください(「そ の他」を選んだ場合、その内容を()に記入してください)。
 - 1. 親や兄弟、親戚の紹介
 - 2. 知人の紹介

12. その他(

- 3. 公共職業営業所(ハローワーク)の紹介
- 4. 広告や情報誌等により自分で見つけた
- 5. 就業・自立支援センターの紹介
- 6. 自立支援プログラム策定事業の利用
- 7. その他(
- 補問4 求職活動上の問題について、あてはまるものを2つまで選んで○をつけてください
 - 1. 相談先がわからなかった 2. 気軽な相談先などがなかった
 - 3. 求職中の育児の支援がなかった 4. 適職がわからなかった
 - 5. 求人自体が少なかった 6. 年齢制限があった
 - 7. 資格・技能が合わなかった 8. 就業時間が合わなかった

 - 9. 職業経験が少なかった 10. 小さな子どもがいることを問題にされた
 - 11. 父子家庭であることを問題にされた 12. 特に問題はなかった
- 質問17 就労されている方におたずねします。あなたの帰宅時間は、何時頃ですか。 あてはまるもの1つに○をつけてください。
 - 1. 午後6時以前 2. 午後6時~7時台までの間 3. 午後8時~9時台までの間
 - 4. 午後10時~早朝にかけて 5. 交代制勤務などで一定しない

質問 18 あなたの持っている各種資格等の有無について、あてはまるものに〇をつけてください。



- 質問 19 父子家庭として、あなたが仕事をする上での不満や悩みについて、あてはまるもの 1 つに〇をしてください(「その他」を選んだ場合、その内容を())に記入してください)。
 - 1. 子どもの世話や家事などで残業ができない
 - 2. 家事に疲れて仕事に身が入らない
 - 3. 子どものことなどで、休むことが多い
 - 4. 子どもの養育のため、条件のいい仕事ができない
 - 5. 労働時間が長い
 - 6. 通勤時間が長い
 - 7. 不満や悩みはない
 - 8. その他(
- 質問 20 就労されている方におたずねします。あなたは現在、仕事を変えることや、やめることを考えていますか。あてはまるもの 1 つに○をつけてください。
 - 1. 現在の仕事を続けたい
 - 2. 仕事を変えたい (→下の補問へ)
 - 3. 仕事をやめたい
 - 補問 仕事を変えたい理由のうち、あてはまるもの1つに○をつけてください(「その他」 を選んだ場合、その内容を())に記入してください)。
 - 1. 収入がよくない
 - 3. 健康がすぐれない
 - 5. 職場環境になじめない
 - 7. 社会保険がないまたは不十分
 - 9. 身分が安定していない
 - 11. 降格させられた
- 2. 勤め先が自宅から遠い
- 4. 仕事の内容がよくない
- 6. 労働時間があわない
- 8. 休みが少ない
- 10. 経験や能力が発揮できない
- 12. その他(
- 質問 21 現在、無職の方(質問 14 で「13. 無職」と答えた方)におたずねします。 就職したいと考えていますか。あてはまるものに○をつけてください。
 - 1. 就職したい
 - 2. 就職は考えていない

補門	
	ください(「その他」を選んだ場合、その内容を()に記入してください)。
	1. 収入面で条件の合う仕事がない 2. 就業時間について条件の合う仕事がない
	3. 年齢的に条件の合う仕事がない 4. その他の事項で条件の合う仕事がない
	5. 病気(病弱)やけがで働けない 6. 子どもの世話をしてくれる人がいない
	7. 家族の介護や看護で働けない 8. 働かなくても経済的に困らない
	9. 職業訓練を受けたり、技術を修得中である
	10. その他 ()
質問 22	あなたがお持ちの資格等について、下記の中から <u>3つまで</u> 番号で記入してください。
	(「その他」を選んだ場合、その内容を()に記入してください)
	1. 簿記 2. ホームヘルパー 3. 教員 4. 看護師 5. 准看護師
	6. 調理師 7. 理・美容師 8. パソコン 9. 外国語 10. 栄養士
	11. 介護福祉士 12. 保育士 13. 理学療法士 14. 作業療法士
	15. 大型·第二種自動車免許 16. 医療事務 17. 行政書士
	18. その他 () 19. 持っていない
哲問 93	あなたが今後に取得したい資格等があれば、3つまで選んで番号で記入してください(「その
貝内 20	他」を選んだ場合、その内容を () に記入してください)。
	1. 簿記 2. ホームヘルパー 3. 教員 4. 看護師 5. 准看護師
	6. 調理師 7. 理・美容師 8. パソコン 9. 外国語 10. 栄養士
	11. 介護福祉士 12. 保育士 13. 理学療法士 14. 作業療法士
	15. 大型·第二種自動車免許 16. 医療事務 17. 行政書士
	18. その他 () 19. 特にない
質問 24	家計の収入について主なものを <u>2つ選んで</u> 、その番号を記入してください(「その他」を選ん
	だ場合、その内容を()に記入してください)。
	1. あなたの勤労収入
	2. 他の世帯員の勤労収入
	3. あなたの年金・手当
	4. 他の世帯員の年金・手当
	5. 前妻からの養育費
	6. 実家からの援助
	7. 生活保護費
	8. 財産収入
	9. その他(
	最も主な収入 次に主な収入
	70.5 - 20.000
	<u> </u>

- 質問25 平成29年のあなたご自身の年間就労収入および年間総収入並びにあなたの世帯の年間総収 入の金額について、記入してください。
 - (※ 年間総収入には、全ての収入を含んでください。くわしい金額が分からない場合は、 おおむねの金額で記入してください。)

	金額
あなたの <u>年間就労収入</u> (給料・ボーナス等の合計。税控除前の額。 源泉徴収票や給与明細等を参照してください。)	約万円
あなたの <u>年間総収入</u> (給料・ボーナスの他、児童扶養手当、児童手当、 年金、養育費、仕送り、生活保護費等を含む)	約万円
同居の方を含む、あなたの <u>世帯の</u> 年間総収入 (あなたの世帯全員の収入の合計。親の年金や子ども のアルバイト収入等も含む。退職金や不動産の売却収 入等の一時的な収入は含まない。)	約万円

- 質問26 あなたの暮らし向きについて、どう感じていますか。あてはまるもの1つに○をつけてくださ 11
 - 1. たいへん苦しい
 - 2. 苦しい
 - 3. ふつう
 - 4. 多少ゆとりがある
 - 5. とてもゆとりがある
- 質問27 あなたの現在の社会保険の加入の状況について、それぞれあてはまるもの1つに○をつけてく ださい。
 - ア 雇用保険

 - 1. 加入している 2. 加入していない
 - イ 健康保険
 - 1. 被用者保険(協会けんぽ、組合健保、共済組合等)に加入している
 - 2. 市町の国民健康保険に加入している
 - 3. その他
 - 4. 加入していない
 - ウ 公的年金
 - 1. 被用者年金(厚生年金)に加入している
 - 2. 国民年金に加入している
 - 3. 加入していない

	6. 児童扶養手当	
	7. 児童手当	
	8. 受給していない	
【子ども	の状況についておたずねします】	
質問 29	小学校入学前の子どもがいる方のみ記入してください。	
	小学校入学前の子どもの世話はどなたが行っていますか。主にあてはまるものを <u>2つ</u>	<u>まで</u>
	<u>選んで</u> ○をつけてください。	
	1. あなた 2. 同居の大人 3. 年上の子ども 4. 即居の朝林はよればはている。 5. 但本町(1. 提供になり) 字序がに本体はついる。 7. (1. 提供になり) 字序がになります。 7. (1. 是性になり) 字形がになりになりになりになりになりになりになりになりになりになりになりになりになりに	
	4. 別居の親族にあずけている 5. 保育所(小規模保育、家庭的保育等を含む) c. 分批用 7. 割字にはま用	
	6. 幼稚園 7. 認定こども園 8. 近所の人にあずけている 9. 友人・知人にあずけている 10. 認可外保育施設(事業所内の託児所など)	
	9. 久八·加入にありりている 10. 応可が保育施設(事業ががの記述がなど) 11. 誰もいない	
	II. HE OV 'AV	
質問 30	小学校1~3年生の子どもがいる方のみ記入してください。	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	放課後、子どもの世話はどなたが行っていますか。主にあてはまるものを1つ選んで(○を
	つけてください。	
	1. あなた 2. 同居の大人 3. 年上の子ども	
	4. 別居の親族 5. 放課後児童クラブ(学童)・児童館	
	6. 近所の人に気をつけてもらっている	
	7. 友人・知人にみてもらっている	
	8. 誰もいない	
FF PP 01	7 13 1 7 - 1 3 0 5 11 17 14 0 24 14 14 24 14 24 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14	
	子どもについて、どの段階の学校まで進学してほしいと考えていますか。あてはまるものにつなっけてください(「その他」を選りだ場合。その内容を(・)に記入してください	
,	に○をつけてください(「その他」を選んだ場合、その内容を () に記入してください	') 。
	1. 中学校 2. 高 校 3. 高等専門学校 4. 短 大	
	5. 大学・大学院 6. 専修学校・各種学校 7. その他()	
質問 32	子どもと一緒に夕食をとるのは、1週間のうちどのくらいですか。あてはまるもの1つに(○を
	つけてください。	~ C
	1.6日以上 2.4~5日 3.2~3日 4.1日程度 5.ほとんどない	
	1. 6日外上 2. 1 6日 0. 2 6日 1. 1日上文 0. 18日76日本	

質問28 あなたは現在、生活保護、公的年金、児童扶養手当または児童手当を受給していますか。

受給しているもの全てに○をつけてください。

生活保護
 遺族年金
 障害年金
 老齢年金

5. その他の公的年金

【家事や健康のことについておたずねします】

質問33 あなたの家では、次のそれぞれの家事等は主にどなたが行っていますか。あてはまるもの1つ に○をつけてください。

1=00	4 .				
そうじ	1. あなた自身	2. 子ども	3. 同居の親族	4. 別居の親族	5. その他
洗濯	1. あなた自身	2. 子ども	3. 同居の親族	4. 別居の親族	5. その他
朝食の準備	1. あなた自身	2. 子ども	3. 同居の親族	4. 別居の親族	5. その他
夕食の準備	1. あなた自身	2. 子ども	3. 同居の親族	4. 別居の親族	5. その他
日常の買い物	1. あなた自身	2. 子ども	3. 同居の親族	4. 別居の親族	5. その他
地域・学校行事 への参加	1. あなた自身	2. 子ども	3. 同居の親族	4. 別居の親族	5. その他

質問 34	日常生活の中で、最も負担になっていることについて、主にあてはまるもの1つに○をつけて
•	ください(「その他」を選んだ場合、その内容を()に記入してください)。

1	7	うじ	

2. 洗濯 3. 食事の準備、あとかたづけ

4. 衣服のつくろい、整理 5. 日常の買い物 6. 地域・学校行事への参加

10. その他 () 11. 特にない

7. 保育所、幼稚園等への送迎 8. 育児 9. 同居人の介護

質問35 あなたの健康状態について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1. 健康である
- 2. ふつう
- 3. 病気がちである

質問36 もしあなたが病気になったら、だれがあなたの世話をしてくれますか。主にあてはまるもの1 つに○をつけてください(「その他」を選んだ場合、その内容を()に記入してください)。

- 1. あなたの子 2. あなたの親族 3. 近所の人 4. 知人・友人

- 5. 家庭生活支援員(日常生活支援) 6. ホームヘルパー 7. 家政婦
- 8. その他(

質問37 もしあなたが病気になったら、だれが子どもの世話をしてくれますか。主にあてはまるもの1 つに○をつけてください(「その他」を選んだ場合、その内容を()に記入してください)。

- 1. あなたの子 2. あなたの親族 3. 近所の人 4. 知人・友人

- 5. 家庭生活支援員(日常生活支援) 6. ホームヘルパー 7. 家政婦

- 8. 一時預かり 9. 子育て短期支援 (ショートステイ) 10. ファミリー・サポート・センター
- 11. その他 ()

質問38 もしあなたの子どもが病気になったら、だれが病気の子どもの世話をしてくれますか。主にあ てはまるもの1つに○をつけてください(「その他」を選んだ場合、その内容を()に記入 してください)。

- 1. あなたの子 2. あなたの親族 3. 近所の人 4. 知人・友人
- 5. 家庭生活支援員(日常生活支援) 6. ホームヘルパー 7. 家政婦
- 8. 病児・病後児保育 9. その他(

【公的制度についておたずねします】

質問39 あなたは下記の公的制度を利用したことがありますか。(ア)から(ヒ)のすべてについて、 その利用状況であてはまるもの1つに○をつけてください。

	ての利用状化であてはまるものエンにしてい	1 1 1 1 1 7	レスまたは	0 100		1
		利用した	いるまだは ことがある 2.満足して いる	3. 知ってい るが利用 したこ はない	4. 聞いたこ とはあるは が内ない	5. 制度を知らない
相	(ア)市町福祉関係窓口	1	2	3	4	5
談・	(イ)福祉事務所	1	2	3	4	5
情	(ウ)民生委員児童委員	1	2	3	4	5
報提供	(エ)母子・父子福祉センター	1	2	3	4	5
供	(オ)母子・父子自立支援員	1	2	3	4	5
	(カ)公共職業安定所 (ハローワーク)	1	2	3	4	5
4 5	(キ)母子家庭等就業・自立支援センター※1	1	2	3	4	5
駅 労	(ク)公共職業能力開発施設	1	2	3	4	5
就労支援	(ケ)教育訓練給付金※2	1	2	3	4	5
1/2	(コ)高等技能訓練促進費※3	1	2	3	4	5
	(サ)自立支援プログラム策定※4	1	2	3	4	5
	(シ)子ども家庭相談センター(児童相談所)	1	2	3	4	5
	(ス)家庭児童相談室	1	2	3	4	5
	(セ)配偶者暴力相談支援センター	1	2	3	4	5
	(ソ)家庭生活支援員の派遣(日常生活支援)※5	1	2	3	4	5
子 育	(タ)子育て短期支援(ショートステイ)※6	1	2	3	4	5
て	(チ)夜間養護事業(トワイライトステイ)	1	2	3	4	5
活	(ツ)養育費相談支援センター	1	2	3	4	5
子育て生活支援	(テ)弁護士無料法律相談(養育費等)	1	2	3	4	5
	(ト)ひとり親家庭福祉推進員	1	2	3	4	5
	(ナ)子ども・子育て応援センター(こころんだいやる)	1	2	3	4	5
	(二)学習支援事業	1	2	3	4	5
	(ヌ)子ども食堂	1	2	3	4	5
経	(ネ)生活福祉資金 (社会福祉協議会)	1	2	3	4	5
済	(ノ)児童扶養手当	1	2	3	4	5
経済的支援	(ハ)医療費助成(福祉医療制度(マル福))	1	2	3	4	5
援	(ヒ)年金 (遺族年金・障害年金)	1	2	3	4	5

※1 母子家庭等就業・自立支援センター

※2 教育訓練給付金

- 簿記や介護員養成等の指定された講座を受講したひとり親家庭に対して、受講料の一部を支給する事業。

※3 高等技能訓練促進費 =看護師等の資格を取得するため、ひとり親家庭の父母が1年以上の期間、養成学校で勉強する場合に、一定期間「高等技能訓練促進費」 を支給する事業。

※4 自立支援プログラム策定

=児童扶養手当受給者等を対象に個々の状況・ニーズに応じた自立目標や支援内容のプログラムを策定し、就業までのサポートを行う事業。

※5 家庭生活支援員(ホームヘルパー等)の派遣(日常生活支援事業) =ひとり親家庭において、病気や技能習得のための通学等の理由により、一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合、家庭生活支援員を派遣し、家事や子どもの世話などを行う事業。

⁼就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスの提供や養育費の相談など生活支援サービスを提供 する事業。

- 補間1「(ト)ひとり親家庭福祉推進員」について、「3. 知っているが利用したことはない」と答え た方のみ、その理由のうちあてはまるもの1つに○をつけてください(「その他」を選ん だ場合は、()にその内容を記入してください)。
 - 1. 利用する必要がない 2. 登録等の手続きが分からない 3. 登録等の手続が面倒 4. 利用することに不安がある 5. その他 ()
- 補間2「(ト)ひとり親家庭福祉推進員」について、「4. 聞いたことはあるが内容は知らない」または「5. 制度を知らない」と答えた方におたずねします。

今後制度を利用してみたいか、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 利用したい 2. 利用したいと思わない

※ひとり親家庭福祉推進員

各家庭からの相談に応じ必要な情報提供や制度の活用支援を行います。また、ひとり親家庭に とって参考となる各種情報をまとめた「ひとり親家庭サポートだより」を配布します。

質問40 父子福祉資金制度についておたずねします。

父子福祉資金制度の利用状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 利用している		利用したことがない	
または利用した	2. 制度の内容を	3. 聞いたことはあ	4. 制度を知らない
ことがある	知っている	るが内容は知らない	
1	2	3	4

補問 「2.制度の内容を知っているが利用したことがない」と答えた方のみ、その理由 のうちあてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1. 貸付金額が低い 2. 貸付金の種類が少ない 3. 貸付条件が悪い(返済期限、利率等)
- 4. 借入手続が面倒 5. 必要としていない

質問 41 父子家庭のために必要と感じている施策について、3つまで選んで〇をしてください(「その他」を選んだ場合、その内容を()に記入してください)。

- 1. 父子福祉資金などの貸付制度の充実
- 2. 福祉医療制度(マル福)の充実
- 3. 病気等になった場合の日常生活支援事業(家庭生活支援員の派遣)の充実
- 4. 年金、児童扶養手当等の増額
- 5. 父子世帯向けの公営住宅の充実
- 6. 父子家庭の優先雇用、技術・資格取得のための援助
- 7. 子どもの学費、通学費への援助
- 8. 保育時間の延長
- 9. 保育料の減額・免除
- 10. 父子家庭の父が構成する団体の育成・充実
- 11. 育児・結婚・心配ごと等の相談事業の充実
- 12. 養育費等の無料法律相談
- 13. その他(

【現在、	あな	たが	困っていることについておた	すね	します】	1				
質問 42	あな	たが	悩んでいることについて、悩	みの	大きな川	順に3つまで選んで、その番号を記入	してく			
	ださ	ださい(「その他」を選んだ場合、その内容を()に記入してください)。								
	1. 生活費について 2. 住宅について 3. 仕事について 4. 子どものことについて									
		5. 家事の処理について 6. 家族の世話について 7. 近所・親戚つきあいについて								
		8. 再婚について 9. 精神的不安定・さみしさについて								
		10.	病気について 11. 借金・ロ [、]	ーンの	のことは	について				
		12.	その他()				
			4 TH 0 TH 0 TH							
			1番目 2番目 3番目							
FF 00 40	→ 1:	s.2			→ 18.7					
質問 43				-		一人ごとに、生年月を記入し、あては 入してください (「その他」を選んだ場				
			つを選択成欄の中から選択し 欄に、子どもに関する悩み。			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	口パよ、			
			」欄に、丁ともに関する個かこの順に記入をお願いします。	∠ pL		\ /c \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \				
	1 12	777	生年月		番号	「その他」の場合				
		1		el.						
			平成年月	± ——						
		2	平成 年 月 生	4-						
			一一一	<u> </u>						
		3	平成 年 月 2	生						
		4	平成 年 月 2	4-						
			平成年	± 						
		5	77 H 4-17	4						
			平成年月	<u> </u>						
		1. しつけ 2. 教育・進学 3. 就職 4. 非行・交友関係 5. 健康								
		6. 食事・栄養 7. 衣服・身のまわり 8. 結婚問題 9. その他								
		10.	. 特に悩みはない							
質問 44	あな	たか	家計の中で負担に感じる費用	まにつ	いて、あ	あてはまる主なものを <u>3つまで選んで</u>	○をし			
-	てくた	さい	(「その他」を選んだ場合、	その	内容を	・()に記入してください)。				

1.	食費	2. 住	宅費	3.	光熱水費	4.	衣料費	5.	教育費
6.	医療費	7.	教養・	娯楽費	8.	交際費	9.	通信費	(携帯電話など)
10.	借金・ロ	ーン	11.	その他	J. ()	12.	特にない

【相談相手についておたずねします】

1.	親族 2. 知人・隣人	3. 母子・父子自立	支援員等 4. 公的機
5.	ひとり親家庭福祉推進員	6. NPO法人	7. 任意団
8.	親族 2. 知人・隣人ひとり親家庭福祉推進員インターネット欲しいと思うがいない	9. その他(
10.	欲しいと思うがいない	11. 必要がない	

質問45 あなたの相談相手について、あてはまるもの1つに○をつけてください(「その他」を選んだ

この調査に対してのご感想、ご要望等がありましたら、どんなことでもお書きください。

- ご協力ありがとうございました -

ひとり親家庭等生活実態調査 職業分類一覧表

番号	職業分類名	内容例示	備考
1		自然・人文・社会科学系研究者 技術者(農林水産業、食品、金属、機械・自動車・航空機、電気・電子、化学、建築・土木・測量、情報処理・通信 等) 保健医療従事者(医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、保健師、看護師、歯科技工士、 栄養士、柔道整復師、理学療法士 等) 社会福祉専門職業従事者(保育士、ケースワーカー 等) 法務従事者(裁判官、弁護士、弁理士、司法書士 等) 経営・金融・保険専門職業従事者(公認会計士、税理士、社会保険労務士、経営コン サルタント 等) 教員 宗教家 著述家 記者 編集者 美術家 デザイナー 写真家 映 像撮影者 音楽家 俳優 舞踏家 演芸家 個人教師(学習指導、生花・茶道等) 職業スポーツ従事者 司書 通訳 行政書 士 無線通信士 等 ※次のものは、この分類には含まれません。()内の番号です。 検察・裁判所事務官(03) 看護助手・歯科助手(11) 調理師(11) 理容師(11) 美容師(11) クリーニング師(11) 易者・祈とう師(11)	
2	管理的職業従 事者	管理的公務員(議員、各省庁局長・課長、地方自治体助役・収入役 等) 法人・団体役員(会社社長、会社取締役、財団・社団法人理事 等) 法人・団体管理職員(等の部長・課長 工場経営者 牧場経営者 旅館経営者 等 ※次のものは、この分類には含まれません。()内の番号です。 保健所長(01) 駅助役(03) 小売・卸売店主(04) 飲食店主(11)	
3	事務従事者	一般事務従事者(庶務事務員、受付・案内事務員、電話交換手、秘書 等)会計事務従事者、生産関連事務従事者、営業販売事務従事者 外勤事務従事者(電気・水道・ガス料金集金人、統計調査員、検針員 等) 運輸・郵便事務従事者(旅客係、貨物係、郵便窓口事務員 等) キーパンチャー コンピューターオペレーター タイピスト 等 ※次のものは、この分類には含まれません。()内の番号です。 行政書士(01) 速記者(01) レジスター係(04) 銀行外務員(04) 保険外交員(04) 郵便集配員(10) 電報配達員(10)	
4	販売従事者	商品販売従事者(小売・卸売店主、販売店員、レジスター係、野菜行商人、屋台飲食店主、再生資源回収・卸売従事者、商品仕入外交員等)販売類似職業従事者(不動産仲介・売買人、保険代理・仲立人、質屋店主・店員、有価証券売買・仲立人、金融仲立人等)営業職業従事者(食料品、化学品、医薬品、機械器具、通信・システム、金融・保険、不動産等) ※次のものは、この分類には含まれません。()内の番号です。薬局店主(薬剤師)(01)人材派遣あっせん事務員(03)飲食店主(11)ウェイトレス・ウェイター(11)	
5	農林漁業従事者	農業従事者(農耕・養蚕・養畜従事者、植木職、造園師 等) 林業従事者(育林・伐木・造材従事者、製炭・製薪作業者 等) 漁業従事者(漁労従事者、海草・貝採取従事者、水産養殖従事者、漁労船の船長・航 海士・機関長・機関士 等) ※次のものは、この分類には含まれません。()内の番号です。 漁業関係無線通信士(01) 皮はぎエ(07)	

6	保安職業従事者	保安職業従事者(自衛官、警察官、海上保安官、看守、麻薬取締官、税関監視官、消防員、守衛、ガードマン(ウーマン)、交通巡視員、児童交通擁護員 等) ※次のものは、この分類には含まれません。()内の番号です。 山林監視員(05) 線路保安員(09)	
7	生産工程従事者	金属材料製造従事者 化学製品製造従事者 窯業・土石製品製造従事者 金属加工 従事者 一般機械器具組立・修理従事者 電気機械器具組立・修理従事者 輸送機械組立・修理従事者 計量計測機器・光学機械器具組立・修理従事者 食料品製造従事者 飲料・たばこ製造従事者 紡織・衣服・繊維製品製造従事者 木・紙製品製造従事者 印刷・製本従事者 ゴム・プラスチック製品製造従事者 革・革製品製造作業者	
8		電車・機関車の運転手 バス・タクシー等自動車運転手 船長・航海士・運航士(漁労船を除く) 水先人 船舶機関長・機関士(漁労船を除く) 航空機操縦士・航空機関士 車掌 甲板員 船舶技士 フォークリフト運転手 等 ボイラーオペレーター クレーン・ウィンチ運転者 等	
9	建設•採掘従事者	建設従事者(とび職、大工、屋根ふき工、左官)、 電気工事従事者、土木作業従事者、採掘従事者 ※次のものは、この分類には含まれません。()内の番号です。 測量士(01)	
10	運搬·清掃· 包装等従事者	運搬従事者(郵便配達員、電報配達員、船内・沿岸荷役従事者、陸上荷役・運搬従事者、倉庫作業従事者、配達員) 清掃従事者(ビル・建物清掃員、ハウスクリーニング職、道路・公園清掃員、ごみ・し尿処理従事者、廃棄物処理従事者) 包装工、グラウンドキーパー、用務員(学校)	
11	サービス職業従事者	家庭生活支援サービス職業従事者(家政婦、家事手伝い 等) 介護サービス職業従事者(介護職員、ホームヘルパー 等) 保健医療サービス職業従事者(看護助手、歯科助手 等) 生活衛生サービス職業従事者(理容師、美容師、浴場従事者、クリーニング師 等) 飲食物調理従事者(調理人、バーテンダー 等) 接客・給仕職業従事者(ウェイトレス・ウェイター、ホステス・ホスト、旅館主・支配人・番頭 等) 居住施設・ビル等管理人(アパート・寮管理人、駐車場管理人 等) 旅行・観光案内人 クローク係 ファッションモデル トリマー 等 ※次のものは、この分類には含まれません。()内の番号です。 土地家屋周旋人(04) 電話売買仲介人(04) 観光バス車掌(08) 清掃員(10)	
12	その他の就業者		
12-1	在宅就業者	在宅勤務者、サテライトオフィサー、モバイルワーカー、在宅ワーカー	
12-2	個人事業主	個人経営者、個人業者	
12-3	その他	職業分類番号01~12-2のいずれにも該当しない場合をいう	